



# 鳥取県公報

平成 24 年 10 月 26 日(金)  
第 8 4 4 2 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定 (720) (福祉保健課) . . . . . 2
	生活保護法による診療所の休止の届出 (721) (〃) . . . . . 2
	生活保護法による診療所の廃止の届出 (722) (〃) . . . . . 2
	国土調査の成果の認証 (723) (農地・水保全課) . . . . . 2
	保安林の指定の解除予定 (724) (森林・林業総室) . . . . . 3
	指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (725) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (726) (西部総合事務所県民局) . . . . . 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (教育委員会教育環境課) . . . . . 4
◇ 正 誤	平成22年11月26日付鳥取県選挙管理委員会告示第64号中訂正 . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第720号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年10月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
ライブアシスト訪問看護ステーション	米子市角盤町一丁目3-11	平成24年5月1日
ハヤシ歯科	鳥取市西町四丁目319	平成24年9月18日
医療法人田本会 米子こどもクリニック	米子市車尾南一丁目15-48	平成24年10月1日
両三柳クリニック	米子市両三柳4482-10	〃
クオール薬局境港店	境港市上道町1893-4	〃

## 鳥取県告示第721号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を休止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年10月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	休止年月日
ハヤシ歯科	鳥取市片原二丁目118	平成24年9月10日

## 鳥取県告示第722号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年10月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
ライブアシスト訪問看護ステーション	米子市新開一丁目4-20	平成22年9月1日
芦川外科医院	鳥取市田園町四丁目387	平成24年9月30日

## 鳥取県告示第723号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成24年10月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
八頭郡八頭町	平成22年度及び平成23年度	八頭町（佐崎の一部）の地籍図及び地籍簿	八頭町佐崎の一部	平成24年10月26日
〃	〃	八頭町（西谷の一部）の地籍図及び地籍簿	八頭町西谷の一部	〃
鳥取市	〃	鳥取市（鹿野町岡木の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市鹿野町岡木の一部	〃
〃	〃	鳥取市（気高町土居の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市気高町土居の一部	〃
東伯郡琴浦町	平成14年度から平成24年度まで	琴浦町（大字野井倉、大字中津原、大字三本杉、大字別宮及び大字古長の各一部）の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字野井倉、大字中津原、大字三本杉、大字別宮及び大字古長の各一部	〃
八頭郡智頭町	平成21年度から平成23年度まで	智頭町（大字大背の一部）の地籍図及び地籍簿	智頭町大字大背の一部	〃

**鳥取県告示第724号**

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成24年10月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 解除予定に係る保安林の所在場所

鳥取市伏野字砂浜2258の80、2258の81、2258の93、2258の95から2258の97まで、2258の103、2258の105、2258の142、2258の144、宇石山ノ鼻1988の3、1988の5、1988の6、1988の8、1988の9

## 2 保安林として指定された目的

風害の防備

## 3 解除の理由

指定理由の消滅

**鳥取県告示第725号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年10月26日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人のんびり小町	在宅援助ホームなでしこ	鳥取市用瀬町別府 84-1	平成24年10月16日	平成24年10月31日	通所介護

### 鳥取県告示第726号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成24年12月17日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成24年10月26日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

1 申請のあった年月日

平成24年10月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人はばたき支援センター

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

山下 勇次

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

米子市両三柳3904-1

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障がいをもつ、交通利用移動困難者及び家族介護者に対し、福祉有償運送事業を行い、更に日常生活支援事業、子供の健全育成、高齢者や障がいをもつ人たちの、生きがい作りのための交流拠点と仲間作り、国外、県内外からの観光客へのサポート及び鳥取県の豊富な自然や、風土と歴史を案内する、エコツアーガイド事業を行い、地域社会の発展と福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年10月26日

鳥取県立鳥取工業高等学校長 小 宮 山 信 行

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

鳥取工業高等学校パソコン等賃貸借	一式
ア パソコン	84台
イ サーバ	一式
ウ 周辺機器、スイッチ、ケーブル類	一式
エ ソフトウェア、ライセンス等	一式

## (2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 借入期間

平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

## (4) 納入期限

平成24年12月28日（金）

## (5) 納入場所

入札説明書による。

## (6) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を記載すること。

なお、入札見積金額は、当該借入物品に係る賃借料（保守料を含む。）の総額とすること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

## (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 平成24年10月26日（金）から同年11月28日（水）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

## (3) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成24年10月31日（水）正午までに4の(2)の場所に提出すること。

## (4) 平成24年10月26日（金）から同年11月28日（水）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

## (5) この公告に示した物品（平成24年10月26日以降に取得するものを含む。）を所有し、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

## (6) 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

## (7) 本件調達と同種で同程度の規模であると認められるパソコン等賃貸借に関する契約を平成24年3月31日までに国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了した実績を有する者（履行中の者を含む。）であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県立鳥取工業高等学校

## 4 入札手続等

## (1) 入札及び仕様に関する問合せ先

〒689-1103 鳥取市生山111

鳥取県立鳥取工業高等学校

電話 0857-51-8011

## (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成24年10月26日(金)から同年11月13日(火)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年11月28日(水)午後1時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月27日(火)午後5時までとする。)

イ 場所

(1)に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に平成24年11月13日(火)正午までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased
- (2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation : 12:00noon. 13, November, 2012
- (3) Time-limit for submission of tenders : 1 : 00PM, 28, November, 2012
- (4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5 : 00PM, 27, November, 2012
- (5) Contact point for the notice : Tottori Prefectural Tottori Technical High School 111 Shouzan  
Tottori-shi 689-1103 Japan TEL : 0857-51-8011

---

## 正 誤

平成22年11月26日付鳥取県公報号外第100号の鳥取県選挙管理委員会告示第64号(政治団体の収支に関する報告書の要旨について)中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁	行	誤	正
15	下から19	(有) 玉川開発	(有) 玉川開創
”	下から18	(株) 玉藤観光	(株) 玉東観光